

## ●落書き対策の取り組みについて

鎌倉市落書き防止条例を策定してから10年以上経過しております。毎年600件程度の落書きが発見されておりますが、市民団体をはじめ多くの関係機関の方々が書かれたらすぐ消して下さることもあり、街が落書きであふれておりません。しかしながら、最近特に腰越海岸で大きな落書きが目立ち始めたことから、書かれたらすぐ消すだけでなく、書かれるのを防ぐ対策に積極的に取り組むべきと要望いたしました。

腰越海岸 壁面



人通りが少ない場所や見つかりにくい場所に書かれているため、さらなる巡回の強化と防犯カメラの設置をしていく考えが示されました。長い間「書かれたら消す」の繰り返しでしたが、防犯カメラ設置されることで犯人特定だけでなく抑止力にも繋がります。警察等とも連携して大きな一歩を踏み出していただきました。

また、一方で消す体制として、市民団体との関係の継続や担い手の確保、近隣市との落書き対策の連携が重要と考えてシンポジウムを開催（藤沢市・逗子市・鎌倉市・市民団体）予定とのことでした。

落書きは犯罪であり許せません。大きさに限らず落書きがあるだけで、気持ちが悪いものではなく、美観を損ね治安の悪化につながります。

また、書かれた側が消さなければいけなく、同じ壁の色にして元通りにするには大変な労力とコストがかかります。

防犯カメラ設置による犯人検挙に向けた対策と、万が一書かれてしまった場合の「すぐ消す」体制を整えて、落書きのない街づくりを目指していくように求めました。



## グリーン&ガーデニング大作戦

毎月第3土曜日の7時30分～8時30分

腰越駅集合(雨天中止)



☆スケジュール☆

第44回:11月19日

第45回:12月17日

第46回:1月21日

第47回:2月18日

:

腰越駅周辺・腰越海岸の清掃と雑草の手入れを行います。終了後、意見交換会も行っております。お時間の許す限り、お気軽にご参加ください。

# ひなた新聞 23号

鎌倉市議会議員

ひなた慎吾



活動レポート

1983年6月9日 生まれ (33歳)

モンタナ幼稚園→腰越小学校

→腰越中学校→鎌倉高校→日本大学卒業

IT企業へ就職後、2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。

観光厚生常任委員会委員長。腰越在住。



9月定例会の一般質問で行った3項目についてご報告いたします。

### ●民泊について

一部で違法の疑いがある物件もあり、苦情件数も昨年から増加。生活環境との調和が図られた民泊を推進。

**民泊とは…**「一般の民家に泊まること」を指していましたが、現在は「個人宅や所有している部屋を貸し出すビジネス」も民泊と呼ぶようになってきています。また、そうした「民泊をしたい個人」と「民泊として貸したい個人」を繋ぐ「予約サービス」が国内外で続々と誕生しています。特に国内では訪日観光客の大幅な増加を受けて、従来のホテル施設が足りなくなってきており、報道等でも民泊が「有効な宿泊方法」として注目を受けています。

### ●海水浴場について

ファミリービーチに向けてのさらなる取り組み。

### ●落書き対策の取り組みについて

書かれるのを防ぐ対策・すぐ消すための体制の担い手の確保。

住所: 鎌倉市腰越 3-23-7 連絡先: 0467-32-5889

ホームページ: <http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ: <http://ameblo.jp/hinata-shingo/>

メール: [hinata.shingo@gmail.com](mailto:hinata.shingo@gmail.com) フェイスブック: 日向慎吾

ツイッター: @HinataShingo インスタグラム: hinata.shingo



討議資料

## ●民泊について



鎌倉市でも散見されてきており、一部で違法の疑いがある物件もあり、苦情件数も昨年2件から今年は6件に増えてきています。「泊まる観光」を推進する観点から私は活用していくべきと考えますが、違法性がなく、市民が安心できるルールのもと、行われる民泊でなければなりません。

### 《違法ともいえる民泊が、なぜ増えるのか》

ホテルや旅館の場合、自治体などの許可を取って、様々な規定に従いながら営業しています。例えば、人を宿泊させて宿泊料を受け取る営業には旅館業登録が必要です。しかし、今広がりを見せている民泊は、そういった基本的な部分が守られていないまま急速に拡大しています。許可を取らなければ、設備も変えず防災面、衛生面等の基準を満たすことなく、現状の状態で営業するので、ホテル等より安い宿泊料が設定できます。

その結果、需要は確保でき、空き家等の所有者にとっては大きな利益を生むことが可能です。また、家賃収入より民泊の方が稼げると言われており、家賃10万円の部屋を1泊1万円で貸せば、稼働率が50%(15日)だとしても家賃の1.5倍稼げます。しかも、仲介業者にお願いすれば、所有者はほとんど何もしなくても、簡単に民泊営業ができてしまいます。

そして、一番の問題はすぐに違法と判断する事ができない点です。もし、宿泊料等を収受していれば旅館業登録が必要ですが、お金を受け取っているかどうかをつかむのが難しく(知り合いを泊めていてお金を受け取っていないと言う)、詳細な住所を明かさずに宿泊者にメールで伝えるなどをするため物件の把握が困難で改善指導ができない状況となっています。



### 《違法民泊が増えると、どうなるか》



①近所の住居がいきなり宿泊施設になり外国人等の知らない人が入れ替わり泊まりにくる②騒音やごみの分別問題でトラブルになる③施設側と宿泊者が会うことなく泊まれる(住所や鍵の場所をメールで伝えるのみ)ので、誰に借りたか、誰に貸したかも分からない④感染症が起きても発生源を追跡できない⑤犯罪者の潜伏先や犯罪自体に利用されるなど近隣住民の安心安全に影響を及ぼし無秩序状態になる恐れがあります。

## 《違法民泊をなくしていくには》

まずは物件や利用実態を把握する必要があります。京都市では住民からの通報を募る目的で「民泊通報・相談窓口」を開設されました。民泊に関することについて、「通報・苦情・相談・問合せ・意見等」を受け付け、民泊に対する市民の不安に的確に対応することなどを目的にした窓口です。鎌倉市では現在、民泊に関しては観光商工課や開発審査課など内容によって様々な課が担当しておりますが、市民からどこに相談してよいか分からないとの声もあります。違法民泊をなくすためにも、民泊に対する体制づくりと市民からの通報窓口を一元化することを要望いたしました。

### 《今後の民泊に対する考え方》

現在、国が住宅の空き部屋などに旅行者を有料で泊める民泊をほぼ全面解禁する新法(以下、民泊新法)を検討しており、詳細に決まったわけではありませんが、ルール緩和されていくのではないかと予想されます。

民泊新法により、住居専用地域でも民泊が可能になったとしても、鎌倉市独自のルールを策定し、近隣住民の安心・安全の確保は当然のこと、宿泊客も安心して泊まることができる、生活環境との調和が図られた、鎌倉市らしい民泊を推進していくように要望いたしました。

## ●海水浴場について

ファミリービーチを目指し、条例や海の家ルール等により健全化が進んでいます。毎年砂浜を歩き、取り組んできた中で私も感じていますが、来夏に向けて、さらなる取り組みを要望いたしました。

子ども向け  
ライフジャケット  
貸出しの強化

今夏が目玉として導入され各海水浴場での貸出率も高く好評であったので、来夏は放送での呼びかけや案内板へ記載など貸出しを知らない海水浴客に対して知らせる事も必要。

ブルーフラッグの  
継続と拡大

アジア初で由比ガ浜海水浴場が取得し、大変注目が集まりました。組合の方々のご協力が必須ですが鎌倉市の海水浴場全てが認証を受けられようを目指す。

津波避難訓練  
効果的に

一日に最高57,400人が訪れていた(平均1万人)ことを考えると訓練時の避難者68人は少なすぎるので実際の人数に近い時に誘導できるかを訓練する。

ファミリービーチ  
に向けて

逗子市の海水浴場開き式では地元の小学生達が一斉に海に飛び込んで夏がスタートします。この様な地元の子供達が夏の海を楽しむ新たな取り組みの検討。